

B 景観形成基準措置状況説明書

水とみどりの神田川・妙正寺川地区	建築物の建築等
届出規模	建築物の高さ > 10m 又は 延べ面積 > 300㎡
景観形成基準 形態・意匠	
○外壁の色彩や素材は、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。	
上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。	
<input type="checkbox"/> 周囲と調和したものとする <input type="checkbox"/> 桜並木と調和するよう低彩度のものとする <input type="checkbox"/> 建物の裏手が暗くならないような配慮や工夫をする <input type="checkbox"/> その他()	
具体的な説明	
○形態意匠は、建築物単体のバランスだけではなく、隣接する建築物や河川景観との調和を図る。	
上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。	
<input type="checkbox"/> 隣接する建築物とのスカイラインに配慮する <input type="checkbox"/> 隣接する建築物とのバランスも考慮して、圧迫感を軽減する工夫をする。 <input type="checkbox"/> 1階、2階部分のデザインを工夫する <input type="checkbox"/> その他()	
具体的な説明	
その他	
○敷地内に歴史的な建造物や残すべき自然などがある場合は、積極的にこれらをいかす。	
上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。	
<input type="checkbox"/> 歴史的な建築物を活かす <input type="checkbox"/> 従前の建築物の面影を残す <input type="checkbox"/> その他()	
具体的な説明	

○隣接する建築物の壁面等の位置を考慮した配置とする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

隣接する建築物と壁面の位置を揃える

遊歩道側に空地をとる

その他()

具体的な説明

○附帯する設備等は、建築物と一体的に計画するか、歩行者や水平方向からの見え方に配慮し、緑化や目隠しなどによる修景を行う。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

設備・機械類は建物内に設置する

敷地内に設ける設備・機械類の配置に工夫する

室外機をバルコニー床置きとする

植栽を用いて、見えないように工夫する

室外機を天吊りにするが、水平方向から見えないように工夫をする

設備・機械類を屋上に設置するため、水平方向から見えないように工夫をする

その他()

具体的な説明

○附帯する構造物や施設等は、建築物との調和を図るとともに、歩行者からの見え方に配慮した修景をする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

屋外階段(特に鉄骨階段)の見え方を工夫する

駐車場の見え方を工夫する

バイク置き場・駐輪場の見え方を工夫する

車、バイク、自転車等が、整然と収まる工夫をする

植栽を用いて、橋や対岸からの見え方に配慮する

その他()

具体的な説明

○外構は、敷地内のデザインだけでなく、河川景観との調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

敷地の起伏や形状を活かす工夫をする

隣接する河川とみどりに配慮する

その他()

具体的な説明

○敷地内はできる限り緑化を行う。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

神田川のみどりと統一感のある樹種を選定をする

生態系へ配慮した郷土種を選定する

季節を考慮した多様な樹種選定をする

シンボルツリーの樹種、配置、見え方を工夫する

できる限り緑化をする

屋上緑化や壁面緑化をする

その他()

具体的な説明

○夜間の景観を落ち着いたものにするため、過度な照明を河川に向けない。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○周辺との調和に配慮しつつ、水辺の魅力向上に寄与する効果的な照明とする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○ビル名や店名等の自家用広告物、第三者広告物等の屋外広告物の掲出については、建築物の設計の早い段階から、周辺景観や建築物等へ配慮する。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、該当する項目にチェックをし、具体的な説明を記入して下さい。

- 建築物又は敷地内に屋外広告物を設置する予定はない 地域の賑わいに応じたデザインとする
 住居、業務等の周辺環境に配慮したデザインとする 建築物の形態意匠や外構と一体的に計画する
 テナント用の屋外広告物は集約する、又は、設置位置を確保する
 その他()

具体的な説明

建築物の高さ > 15 m 又は 延べ面積 > 1,000 m² の場合は以下の景観形成基準を加える。**形態・意匠****○色彩は、別表1の色彩基準に適合するとともに、隣接する建築物や周辺の景観との調和を図る。**

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

その他

○隣接する敷地や公共施設と一体となったオープンスペースを神田川・妙正寺川沿いに新たに創出するなど、河川景観に配慮した配置とする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○壁面の位置の連続性や、適切な隣棟間隔の確保など、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○神田川・妙正寺川に対しても正面性をもたせ、河川景観に配慮した外構や配置とする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○周辺の建築物のスカイラインとの調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○遊歩道や橋からの見え方に配慮する。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○神田川・妙正寺川沿いに、長大な壁面や設備等が露出することを避けるなど、河川景観との調和を図る。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○緑化にあたっては、生態系にも配慮した樹種の選定を行うとともに、積極的に屋上や壁面の緑化を行う。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄

○河川沿いの垣・さくは生垣とする。

上記の景観形成基準に対して措置する事項について、具体的な説明を記入して下さい。

記入欄